

## 社団法人 日本ハング・パラグライディング連盟

### 2009 年度 6 月通常総会議事録

日 時：2009年6月17日（水） 11:00～18:00

場 所：東京都千代田区 貸会議室・内海 3階教室

出席者：(1頁参照)

#### 1. 開会のことば

司会の松田常任理事より開会を宣言した。

故松尾悦志氏（元日本パラモーター協会会長）に黙祷を捧げた。

#### 2. 会長挨拶

内田会長から、日頃の連盟活動への協力に対し感謝の意を表明するとともに本総会議事進行への協力をお願いした。

#### 3. 本通常総会概要説明と正会員出欠確認

司会より理事の紹介と、本総会の出欠確認が行われた。(1頁参照)

#### 4. 感謝状贈呈

国体デモンストレーションスポーツ行事を通してハング・パラグライディングの普及と振興に貢献した大分県ハング・パラグライディング連盟（2008年開催）に感謝状が贈られた。

#### 5. 議長選出

京都府フライヤー連盟賀家慎司理事長を議長に選任。定足数の確認、議事録署名人、議事録作成人の確認が行われた。

定足数の確認：出席正会員38名（遅刻2名）、委任状2名、合計出席者40名。

社団法人日本ハング・パラグライディング連盟定款第31条により、正会員現在数の3分の2（32名）以上の出席が認められたので、本総会は成立した。

議事録作成人の指名：事務局 桜井加代子

議事録署名人の指名：長崎県連 小川勝良 新潟県連 永井守  
(署名人は例年の順番により決定)

議長より、議事進行上の注意事項と傍聴者の確認が行われた。

## 5. 議事

### 第1号議案 2008年事業報告の承認について

内田会長から 2008 年度事業報告概要について説明し質疑に入った。遅刻者途中参加。

神奈川県連：普及振興事業の関係で、教員助教員更新講習会ですが、県連に任せて出来る様にしてもらいたい、5,000 円ずつ徴収ですが人数が揃わなければ JHF の補助を考えてくれませんか。

議長：別の議案で質問していただくことで、議決をしたいと思います。

第1号議案について採決し【賛成：38 反対：0 留権：0】で承認された。

### 第2号議案 2008年度決算の承認について

菊池副会長から 2008 年度決算案について説明した。

特筆すべき点は、正味財産増減計算書にて確認出来る様に前年度より約 1,100 万円の純利益となった。事務局長を雇用せず約 540 万円の節約。その他ほとんどは人件費の節約によるものです。会員の減少に関しては、1 年会員は下げ止まりが見え、3 年会員は 3 年周期で減少率が 5~20% 位変化しています。

これに対し各正会員から次のような質問があった。

宮崎県連：積立金の大体の目安、最終的な目標があるのでしょうか。

菊池副会長：現状では 4,500 万円の預金を残せました。運営基金積立金 1,800 万、これは 3 年登録されている方で 3 年払った内の 2 年分は預金になります。他に世界選手権派遣用積立金、検定会開催積立、パラグライダー教本出版積立があり、パラグライダーアジア選手権運営には 150 万積み立てています。これらは必要ですので目標額を決めて預金してあります。

東京都連：増減の差異が 100 万以上ある項目はどうしてそうなったのか説明願います。

内田会長：1 項目ずつご説明すると時間が掛かりますが、報告の中でも申し上げました様に、根源的な問題は、2008 年予算は 2007 年予算に基いて作りました。今迄は予算を作るのは 3 月総会に向け前年度予算に基いて作り、4 月決算を受け 6 月総会でその予算案に補正予算を付け実質的な補正予算案で運営してきました。総会が 6 月 1 回となりましたが慣例により作っておりましたが大きな原因です。収入では予算を厳しく見ていました。支出で 100 万以上の差は人件費です。

市川監事から業務監査結果について適正であったことが報告された。

対馬監事：補足ですが、予算以上の支出は本来認められていません。本来は補正予算を組むか予備費を持っていくかなのですが、予備費以上になっています。総会の場でオーバーしているものはあるけれども問題がなかったということで決算の承認していただきたいと思います。それから、特定資産で使えるお金というのが予算上では認められたと解釈してください。

学生フライヤー連盟：学生連盟に補助金を いただき、謝辞を申し上げます。学連費は本年度か

ら 500 円から 700 円に値上げしました。会計の方も学生として自立していける様にしますが、補助金は本年度以降もよろしくお願ひします。

第 2 号議案について採決し【賛成：38 反対：0 異議：0】で承認された。

#### 報告事項： JHF 技能証規程の改訂について

3 号議案に入る前に、内田会長より 5 月 8 日理事会で改訂を議決したこと、内容について異議がなければ早々に発行し運営をしていくことを報告し、岩橋教員・スクール事業委員会委員長に代わり、同委員でもある小林制度委員会委員長が変更点の説明をして質疑に入った。

千葉県連：モーターパラとなっていますが、モーターハングがないのですが。

小林委員：補助動力技能証というのはハングとパラは別のカリキュラムになります。ハンググライダー補助動力技能証はありますが、ハングのモーターパイロット技能証はありません。

東京都連：理事会で承認されているのでしょうかけど、正会員との情報の共有ということもあるし、3 ヶ月前には正会員に出し、諮って研究してくださいということが必要ではないのでしょうか。これでいいという時間的余裕がありません。

小林委員：本来は事前に出して皆様の同意を得るのが筋ですが、これは規程です。定款、規約に関しては総会決議事項ですが、規程は理事会決議事項です。会長から技能証規程は重要なのでこの場で皆さんに報告をということなのです。技能証規程が承認されましたのでこれに基いてテキストも編集しております。

内田会長：重要な技能証規程であるということで、今回の総会でご報告するまで実質的には発表しないとしておりました。成案について出来るだけ早く情報を正会員各位にはお渡しする様にしておりますのでご了承いただきたいと思います。もっと話し合いをということについては別途お話をいただければと思います。

青森県連：組織のことで、JHF は滑空・滑翔が本来で、補助動力は付いていても後々はそれをパワーカットして滑空・滑翔をし、エンジンで飛ぶのは本来の活動の姿ではないと話されましたが、それは JHF のどこに謳っていますか。

小林委員：主動力で飛ぶことに関しては、クラス R として JAA が認めた正式な団体 JPMA(日本パラモーター協会)が背負っていますので、住み分けになります。

青森県連：JHF 組織の中にモーターパラグライダーの方もたくさんいます。エンジンカットしてサーマルの技術を得て飛ぶ方はほとんどいません。その方には JPMA に行ってくださいと言っている様なことになります。JHF 組織のあり方を技能証規程で決める様なことではないと思います。

小林委員：今からやっていく技能証に関してはこうやっていきたいという判断で、カリキュラムの中で習得していただきたいと思います。

千葉県連：私は両方やっていますが、JHF で管理した時にはクラス R という立場がなかった。現実に今は受け皿が出来ているのですから、本来はそちらに任せるものだと思っています。

小林委員：補助動力委員会から JHF に加盟している人を切り捨てるのかという意見もありま

した。

香川県連：教員助教員で住民票のある県連の推薦を受けなさいということですが、私のスクールに県外からも来ています。活動拠点とは違う知らない人に推薦を受けなくてはいけないという背景を教えてください。

小林委員：体協のシステムは都道府県単位、住民票は最低限の条件です。国体を目指す団体としてはそれを導入していた方がよいということです。知らない人に推薦を出すというのは、都道府県連盟の努力で、その人のフライトエリア、もしくは教員に尋ね状況を聞く等努力すべきだと考えます。

東京都連：パイロットを育てて増やしていくということで、あまり厳しい項目だとこれから始める人は止めてしまう人もいると思います。

小林委員：今はこれだけ事故が増えています。技術的とか知識の問題など、色々な問題があります。我々は事故を防がないといけない、事故を出してはいけないので、その為の教育を教員はやらなければいけません。この位は出来て当たり前というレベルだと思います。本当に怪我をしないパイロットを育てなければいけないということです。

内田会長：報告事項ですので、ここで切らせていただき、休憩の後、昼食時間に JHF 現状の説明と保険支払いについてのプレゼンテーションをしたいと思います。

### 第3号議案 2009年度事業計画(案)の決定について

内田会長から 2009 年度事業計画(案)について説明した。

これに対し各正会員から次のような質問、要望が提出された。

東京都連：4 号議案とも関連するのですが、システム補修費ということですが、事業方針、計画が分かりません。具体的な内容を教えてください。

内田会長：事業項目としては基本的には理事会事務局のすべての事業の基本だと理解しています。愛好者増加の推進、長期で見た経費削減という目的に添うと思っています。JAA 時代は紙で管理していました。紙に戻ればシステム費の変わりに人件費が掛かるということです。

茨城県連：5 号議案にも関連しますが、ハング、パラ、モーターと会費を分けるとして、現状のシステムでは分けられないからということですか。

内田会長：その為にシステム補修をやろうとしているのではなく、既におかしくなっているものを直し、健全化することが目的です。

東京都連：正会員の双方向の情報共有を活性化とありますが、昨年正会員同士のメーリングリストを整備して理事会から情報発信し活性化するという説明があったと思います。実際には理事会からの情報発信はなかったと思います。具体的な取り組みを説明してください。

少なくとも月に 1 度は理事会での検討項目等の発信をやっていただきたいと思います。

内田会長：昨年正会員の皆様に情報共有の 場所を作ろうということで、メーリングリストにご

賛同いただいた正会員の方々は登録しました。本日、登録したい方がおりましたら新たに登録させていただきます。JHF から皆さんへは事務局から文書形式で通達や事故速報等、理事会が終わった後には理事会速報という形で1週間以内を目途に理事会で審議して決定したことを配信しています。正会員マーリングリストは理事会から何かを言うのではなく、正会員の中から問い合わせやご意見をいただく場になっております。今後の情報共有化を活性化するということは皆様に求めたいことありますのでよろしくお願ひいたします。

福島県連：JHF 管理のフライヤー登録と、県連管理の情報にギャップがあるので定期的に会員情報を持って欲しいと思います。

内田会長：2年前の総会で JHF プライバシーポリシーを決議していただきました。それに基いて正会員さんから JHF に請求していただければお送りしていますので請求してください。

東京都連：教員スクール事業委員会の中でパラグライディング教本改訂とありますが、改訂及び発行として、ぜひ発行していただきたいと思います。

茨城県連：いつまでに出してくれるのかと生徒にも聞かれますから目途をお願いします。

松田常任理事：具体的な発行はあと数ヶ月かかります。目途がついた所で金額や日付を皆様にまずお知らせいたします。年内です。

議長：議決に入ります。遅刻者途中参加がありましたので出席数が 40 に変わります（内議長 1）

第3号議案について採決し【賛成：39 反対：0 異議：0】で原案どおり可決された。

#### 第4号議案 2009年度予算(案)の決定について

内田会長から 2008 年度予算(案)について説明した。  
特筆すべき点は、収入はパラグライダー教本を今年度中に発行し収入に上がる以外はほぼ昨年決算実績で見て 1 割減の収入予算になっている。支出では管理費の中にシステム補修費として 500 万円計上していることと、予備費に 400 万を入れ期初予定されていなかった行事や仕事が発生した時に使用する金額とする。

これに対し各正会員から次のような質問、要望が提出された。

茨城県連：世界選手権の積立支出の総額が 200 万になるのですが内訳を教えてください。

内田会長：200 万までは決まっていますが、パラは 100 万に抑えて欲しいとはいってありますが、昨年度支出済みとハングとで 70 万円弱になり、差額は具体的にまだ内訳が決まっていません。

大阪府連：ハングの人が頑張ればハングに、パラの人が頑張ればパラに少し位はモチベーションを上げる様な配慮をして成績によって変えたらいかがですか。

東京都連：PG 教本の予算が 20 万となっておりますが、出版費用はこれだけですか。

内田会長：その項目は委員会経費です。預 金に入っている 540 万を使って印刷出版する予定に  
5

しています。

福岡県連：検定会費用が 30 万あります。2 回目の積立だと思うのですが、3 年に 1 度教員検定員の集合教育をやっていく時に使う費用だと思います。神奈川県連から出ていましたが、教員更新講習会は非常に重要な事業なので、ここから取るしかないのかと解釈をしたいのですが。

内田会長：教員助教員の更新には更新講習会の参加が義務化されたにも関わらず、私が理事になるまで放置されていました。そうなっていたのは、2004 年は外部から補助金が 100 万位は出たけど翌年は閉じられ講習会をやらなくなりました。また JHF の予算を掛け更新講習会をやるとしたら、総会を 1 年 2 回から 1 回にしたのと同じ様に、更新講習会もお金がなくなったからとまた止めますか。その為に参加費を決め、検定員の誰かが遠くても 1 人 2 万円を限度に行い、出来るだけ全国で受益者負担の制度として完結しましょうということで去年決めました。県連が主催してやります。県連によっては地元でやるから検定員は 2 万円を受け取っても県連運営費に戻したことでも聞き及んでいます。ただ決まりは全国同一できちんと運営していくということが組織だと思っています。

神奈川県連：人数が集まらず予算が集まらない時はどうするのですか。

茨城県連：茨城でもやりましたが人数が集まらないので検定員日当はゼロでやりました。

大阪府連：人数が少ないマンパワーの少ない都道府県連盟は、実際にそれぞれ事業をしろというのは難しいです。大阪もフライヤーは多いのですがスクールがないしエリアがありません。神奈川県連さんの言うことも分かりますが、出来る県は出来るだけやっていただいた方がよいですし、出来ない県は出来る県の協力でやるということで、皆さんの仲間意識でやってよいと思います。

徳島県連：四国は 4 県でやりました。10 人位になるグループでやればよいでしょう。

神奈川県連：そういう主旨だったので検定員を 2 名作りました。自分の所でやる分には金額は自分の所で決めればいいことではないですか。全国一律で 2 万円という話はおかしいと思います。

大阪府連：目安として 2 万円と決めない限りは、例えば神奈川が呼ぶには 5 万円で、大阪府連はケチだから 5 千円だとしたら呼ばれる方が困ります。一つの方向性ですよね。

神奈川県連：はっきり 2 万円とせずに、自分の県連できっちり主催出来るのであれば、県連で決めて臨機応変に出来ないかということです。

大阪府連：臨機応変はやっていいのですよね。検定員もいなくて出来ない所があるからそれでやっているのですから。

大分県連：予算のうち特定事業で国体デモスポという支出があります。この予算案では 10 万円となっていますが、わたしどもで開催したことへの補助は 20 万円をいただき、開催市の予算の不足するなかで、たいへん助かりました。今後も、変わらない援助をお願いしたい。

神奈川県連：いつのことですか？ うちで最初に国体をサポートした時は、ほとんど行政のお金だけでやりましたよ。

菊池副会長：必要なお金は出します。

第4号議案について採決し【賛成：39 反対：0 異議：0】で原案どおり可決された。

## 第5号議案 会費値上げについて

内田会長から現状、来年・再来年の会費収入減収と保険料支払い予測を鑑み議案の説明をした。

議長：まず会費の値上げについての意見を出していただきたいと思います。

東京都連：保険料の値上げは会員1人辺り340円と理解したのですが、そのままの金額を値上げでよいのではないかでしょうか。それ以上の価格的要素が議案書の中には明確に提示されていません。差をつけるのであれば、事故率、支払い算出率の提示も必要です。提示がないのであれば値上げを見送り来年総会で明確にした上で上程していただきたいと思います。この議案は廃案か否決が妥当だと思います。

下村常任理事：資料を用意しました。A,B,C案での将来の展望と会員数の予測を説明します。

議長：将来の予想ではなく、現段階の保険料値上げに対して、会費値上げを認めるかどうかということが議決ですので、とりあえず値上げに対してもう少し正会員の意見を伺いたいのですが。

大阪府連：私は値上げをした方がいいと思います。細かい数字は別として、実際にスクールをやっていて事故が増えたとは言いますが、一般フライヤーにはなかなか伝わりません。一般フライヤーの負担が上がることで、事故が増えたということを知らせることが出来ると思います。自分達の責任で飛んで、怪我をして、保険料が上がるということです。それから、ハング、パラ、モーターを別々にという話がありますが、一律にすべきだと思います。差を付けると、ハングはパラより危ないと認めることになり、ハングの人口を少なくする可能性もありますし、ハングとパラ両方やっている人もいますし、ハングからパラ、パラからハングへ移る人もいます。少ない人数のハングフライヤーを保護ということではありませんが、それも1つのJHFのあり方だと思いますし、やらなければいけないことだと思います。

山形県連：A,B,C案で細かい数字はどちらでもよいと思っています。一番高い案でも月々では230円です。一番心配なのは保険の引き受け拒否が大きな問題だと思っています。保険の窓口を作り連盟の運営コストが上がるのであれば、それは必要なことです。事故がない様にするのは、正会員、スクールの皆さんのが仕事ですが、こういう団体保険を受けるのは連盟の中央です。値上げをしてでも保険の引き受け拒否にならない様に強くお願いしたいと思います。

福岡県連：会費の値上げをしないとJHF運営が危うくなるというのは皆さんご了解だと思います。値上げをどうするかの審議が1つ。もう1つJHFは公益法人を目指して定款の変更をやっていますが、難しい問題なのが会員という捉え方で、現在はJHFフライヤー会員=都道府県連盟会員ではないのです。以前は会費の中から都道府県連盟費が決まっていましたが、経済状況悪化でなし崩しになっています。ここで改めて都道府県連盟費500円を入れ込んだ状態で会費の設定を行って欲しいと思います。

茨城県連：この資料の数字だと試算がない。モーターパラ、ハングが今の倍を支払うとなると無

登録で飛ぶかも知れないし、余計に危なくなる事態も発生すると思います。会員が 6.4%減る予測になっていますが、JHF は増やす仕事をしているのですよね。これでは議論が出来ません。

下村常任理事：保険の引き受けがなくなって苦しい立場になるかも知れない。ハングとパラでは、飛んでいるエネルギー、物理的エネルギーが違うので、事故も違う。同一の保険料となると色々問題もあるので差をつけました。データ不足なので拒否ということであれば、満足出来るデータは出せませんので、没にしていただいて結構です。

菊池副会長：推測が甘いのではないかという意見に対して補正させていただきます。過去 9 年を見ると、保険支払い額が払った保険料の 90% を超えた時に値上げされています。今年も 5,000 万というものが出て、保険料が倍の 3,000 円払うことになったら、預金で来年、再来年まで持ちこたえることは出来ますが、A 案も成り立たなくなります。賠償額に応じた保険料なので、事故を減らしていくばもちろん値下げも出来ます。

神奈川県連：今後も 2 年、3 年前のものを支払うかも知れません。そういう見込みもなく金額を上げ、また値上げになる。試算をせずに今後の対応は、し難いのではないですか。

大阪府連：実際、我々が理事になってこれ以上試算をしろと言っても難しいと思います。悪い所を指摘するのは簡単ですが、これからどうしていかないといけないかが大切です。危険を伴うスポーツをやっている訳で、保険がないと一番困ります。その保険が破綻しない様な試算を出している訳ですから、事故がゼロになればまた下げていただく話し合いにしてもいいと思っています。フライヤーの方が事故を起こし、物を壊したり相手に怪我をさせた時にきちんと下りる保険をこのレベルの金額で皆が入れる様な組織を作るのが今一番大事なことだと思います。少しの間でも保険が下りない期間を作るのはまずいことです。フライヤーのことを考えると少し位値上げしても、保険をキープすることが大事だと思います。

新潟県連：廃案にした方がよいという案があるのですが、値上げは今後必要だと思うので、値上げをするか否かを決め、次にハング、パラ、モーター・パラの金額を分けるかということを決議し、今後データに基いて金額を決めるということではいかがでしょう。

埼玉県連：埼玉県連としては、パラの値上げはなし、ハング、モーターのみの値上げ案を入れて欲しいと思います。事故率など明確な数字が出ない限りいずれも納得出来ないです。

香川県連：議案として提出されたものですので、この通り議決し可決すればいいのでしょうか。

議長：では原案通り採決をします。

第 5 号議案について採決し A 案に可決された。

A 案 賛成 24、 B 案 賛成 9、 C 案 賛成 0  
全て反対 2、棄権 4

福岡県連：おそらく金額ではなく一律ということで議決されたと思います。先程の発言で、都道府県連盟費 500 円をこれに含めていただきたいという動議を提出いたします。

内田会長：具体的な金額で、先程 4,500 円が通りました。動議としては 4,500 円を 5,000 円にしてその内 500 円は別に管理すること でよいですね。

茨城県連：システムが新しく出来て、ハング、モーターパラがいくらと納得出来る数字が提示されれば来年にまた話すということですね。

内田会長：昔からやっている人がそうですが、ハングをやっていた人が、パラをやりハングを忘れている方もいらっしゃいます。JHFに登録されているデータは技能証をいつ取得したか、フライヤー登録をいつ更新したかなのです。それをどんなに分類しても過去に取った技能証は出て来ます。補助動力を取った人はモーターを飛んでいなくても補助動力を持った人として出て来ます。それは今でも出せます。どうしてもそういう分類をしたいのであれば、大阪府連さんから提案が出ていますが、アクティブなことをやっている人のパイロット技能証を更新制にする。更新していない人は飛んでいたらそれは罰金を取る位にしないと出来ません。

下村常任理事：自己申告であれば出来る訳です。エネルギーが違うことによる保険金支払いの大きな違いを無視するというのはいかがかなと思います。

北海道連盟：北海道連盟として理事、会員の意見を集めました。フライヤー登録はフライヤー宣言であって、保険加入目的でないということに賛同しております。フライヤー値上げに安全対策を重点的に進めるということをお願いしたいと思います。他の保険の活用、傷害保険の活用等、保険料を下げる取り組みを考えられていると思いますので力を入れてやっていただき、支払いを減らす努力をお願いしたいと思います。

山形県連：同じ連盟の中で登録料が違うというのは理解出来ません。ハングの事故を減らす、モーターの事故を減らす、掛け金を減らすというのは中の話であって、連盟に会員登録をする際、会員登録の主旨からすれば貰うお金は一律ではないとおかしいと思います。私も金額に賛成という意味ではなく、連盟の会員は同一だということでA案に賛成しました。これからハング、パラと両方やる人も増えて欲しいという意味もありますし、ハングをやっていた人が年を取ってパラをやつたらどうだとか。連盟として数を把握しておく必要はあるかも知れませんが、会費でどうこうということはないと思います。

福岡県連：JHF会員=都道府県連盟というのが健全なあり方です。社団法人化をする時にバラバラになってしましました。これを1つにしたいということを目標にするには会費の統一が重要です。都道府県連盟費500円ということでJHFの中から切り離して、それを総会費用と運営費に当てていくという会費の代行徴収という捉え方ではどうでしょうか。会員が多い所も少ない所もあると思いますので、均等割りでその上に人数分で配分するとか計算方法等についてはまた別途ですが、都道府県連盟費としてのプール金額が出来るというのは大きなことだと思います。県連によっては都道府県連盟費を徴収しなくてもよくなる所も出ると思いますので会員のメリットにもなります。準備期間はありますから各県連に検討いただければよいと思います。

神奈川県連：全員が県連の会員になると会報の発送等でお金も掛かる様になるので500円では足りません。

福岡県連：デメリットもありますが、JHFの根幹の問題だと思いますので、都道府県連盟=JHF会員を作り上げていくことが重要だと考えています。方法論についてはJHFレポートを増やすかもしれないし、ホームページ、メールなど広報手段の方法はあると思います。

長崎県連：長崎の場合は、会費を払い正規に県連登録をしている人を正会員、JHF登録している人はフライヤー会員とされています。1,000円を貰っている人にはメリットがあります。県連会

費の徴収等は個々の県連の話であるので、そこまでり合わせをしなくてもよいと思います。

香川県連：今年県連の規約を変えました。長崎と似ていますが、フライヤー会員全員を会員として、お金を出してくれた人を正会員にしました。小林さんが提案されたことを実行し、合わない県連は自県で合う様な決まりを作つていけば問題ないと思います。主旨はフライヤー会員登録をしている人＝県連の会員となれば、やはり規約を変更するに当たつても整合性が取れてよいと思います。

議長：福岡県連からの動議を認めるかどうか決議します。

福岡県連からの動議について採決し【賛成：26 反対：7 異議：6】で動議として承認された。

(動議を審議する前に、時間の都合で6号議案を進め、選挙開票の間に審議を続行した)

青森県連：都道府県連盟の会員の人数×500円が県連に来るということですね。

福岡県連：500円を全体の金額として連盟でプールする。分配については論議する。500円で足りない県連は会費を集めるといるのは、各都道府県連盟は独立していますから独自でご自由に設定されていいと思います。371万の都道府県連盟費とは別枠で500円という案です。

埼玉県連：埼玉県連も別に会費を集めないとやっていけませんが、人数の少ない県に厚くという気持ちは分かりますが、集めたお金を明確にしないと一律に値上げをする訳にはいきません。

青森県連：分配をハッキリしないままの値上げは反対です。

大阪府連：今は都道府県連盟費を払っている人と払っていない人がいるけど、小林さんの案では全員が公平に払うことになります。会報を出すにも人数によっては労力もお金も違うと思います。人数も少なくマンパワーも弱い県連に対してJHFが最低限の基本のお金でやり繰りしてくださといと出すのは仕方がないことで、按分の仕方は問題があるのでまた次に考えて、動議については500円を入れるか入れないかで決を取つたらいかがでしょう。

議長：では都道府県連盟費として500円を会費にプラスするということで決を取ります。

福岡県連からの動議について採決し【賛成：21 反対：7 異議：11】で可決された。

(選挙報告、報告事項の後に、再度審議が続行された)

埼玉県連：500円の件は県連に帰っても説明が出来ませんのでここで決めて欲しいと思います。

北海道連盟：500円は人数割にして、371万を各県連にどう配分するかは理事会で決めていただくことでいかがでしょう。

大阪府連：同意見です。371万はJHFの予算ですから、儲かっている時と儲かっていない時、371万が500万、100万になるかも知れませんが、それは理事会に任せて500円に対しては人数分を県連に分けることでよいではないですか。

福岡県連：では動議は決定しました。371万は理事会に一任。500円は人数分を県連に戻すと

いう案で賛否を取っていただければと思います。

議長：ではまず動議として取り上げるかどうか。（滋賀県連退席）

福岡県連からの動議について採決し【賛成：35 反対：0 異議：3】で動議として承認された。

議長：では、動議として認められましたので、福岡県連の案で決議します。

福岡県連からの動議について採決し【賛成：34 反対：2 異議：2】で可決された。

## 第6号議案 JHF 役員の選任について

岩間選挙管理委員長からこれまでの経過説明があり、今回の選任選挙が信任投票であることが報告された。その後各立候補者がそれぞれ1分間で挨拶をした。

立候補者挨拶

(理事)

荒井候補：フライヤーの人数を増やす為に立候補しました。これからも人数を増やす為に頑張ります。

市川候補：JAROの事務局をやっています。公益法人制度が変わりますので、来年に向け小林制度委員長と定款の変更、規程の整備、申請書における事業、予算に合わせて配分し直すなど、色々な作業が出て来ると思います。公益法人認定局の事務局へ言って色々聞いて来たいと思います。

内田候補：1期2年やりまして正直言って大変ですが、まだ投げ出さないで頑張ります。

大沢候補：2期4年やりましたが、もう少し遣り残したことをやりたいと思います。

菊池候補：2期4年理事をやり財政建て直しを主に力を入れてきました。ここに来て事故が多いので保険料の値上げの話題もあります。事故防止についてやりたいと思います。

工藤候補：76年にハングを始め、90年にパラを始め、現在はパラしか飛んでいません。何が出来るかわからないのですが、出来ることがあれば手伝いたいと思います。

城候補：2期4年やりました。財政の緊縮、不明瞭な所は反対意見が1人になろうと無くそうとやって来ました。地味なことだけしか出来ませんが、保険絡みで菊池さんと安全啓蒙の為の事故の基礎情報を使える様に活動をしたいと思います。公益法人の作業もやりたいと思います。

安田候補（代理：神奈川県連宮田理事長）：安田は神奈川県連の理事をやっております。今日は都合が悪いのですが、現役の弁護士ですからJHFのプラスの原動力になると思います。

山口候補：広報活動などをやりパラグライダーの人口を増やしたいと思います。

(監事)

對馬候補：ハング、パラ、モーターの人数を把握するのが第一歩で必要だと思います。これを決定して欲しいと思います。

挨拶の後、岩間委員長から信任投票の要領について説明し、立会人に東京都連、神奈川県連が立候補されて投票に移った。

開票結果は以下の通りである。

投票総数 38票 有効投票数 38票 信任の為の得票数 20票

各候補者の獲得票数

【理事】荒井健雄 25票、市川孝 35票、内田孝也 38票、大沢豊 36票、菊池守男 35票、  
工藤修二 35票、城涼一 33票、安田英二郎 33票、山口淳一 31票

【監事】対馬和也 33票

理事監事とも立候補者全員信任された。

選挙立会人から開票が適正に行われた旨報告があり、各候補者は JHF 役員選挙規約第 76 条により 2 週間（14 日間）の異議申し立て期間を経た後正式に選任される。

## 7. 正会員からの提案

大阪府連から提案書の説明があり、正会員から要望、意見等を出してもらった。  
その中で、2. 「パイロット技能証更新講習の義務化」に関しては、進めるという方向で検討、  
基礎案を作り正会員にもんでもらうこととした。2. 以外では各正会員の意見を引き続きいただき進められるものから進めていく。

## 8. 報告及び連絡事項

新潟県連より弥彦山のハンググライダー事故について報告された。

内田会長より、2009 年パラグライダー日本選手権、2010 年パラグライダーアジア選手権について報告された。

司会より出席者に謝意が表明され、閉会が宣言された。

この議事録が事実と相違ないことを確認し、署名捺印する。

議長

印

(京都府連 賀家 慎司)

署名人

印

(長崎県連 小川 勝良)

署名人

印

(新潟県連 永井 守)

議事録作成人： 桜井 加代子